

## 【建設部】(南有馬庁舎)

- 島鉄跡地を自転車歩行者専用道路として整備するため、建設課内に「**自転車道路整備班**」を設置します。
- 建設部内の業務を見直します。(「**用地班**」を建設課から管理課に配置)

変更前の組織		4月からの組織	
建設部	建設課 ● 建設改良班 ● 用地班 ● 維持防災班	建設部	建設課 ● 建設改良班 ● 維持防災班 ☎73-6675 ● <b>自転車道路整備班</b>
	管理課 ● 管理班		管理課 ● 管理班 ☎73-6676 ● <b>用地班</b>
	都市計画課 ● 都市計画班 ● 住宅班		都市計画課 ● 都市計画班 ☎73-6677 ● 住宅班

## 【環境水道部(現水道部)】(南有馬庁舎・南有馬衛生センター庁舎)

- 水道部を「**環境水道部**」とし、環境・衛生に関する業務を集約した組織(環境課・水道総務課・上下水道課・衛生局)に見直します。
- ※環境課を、南有馬衛生センター庁舎に配置します。
- ※水道総務課と上下水道課は、今までどおり南有馬庁舎に配置します。なお、令和3年1月1日からは、南有馬衛生センター庁舎に移転します。
- 衛生局を2課体制から1課体制に見直します。

変更前の組織		4月からの組織	
水道部	上水道課 ● 総務班 ● 企画整備班 ● 維持管理班 ● 東部水道班	環境水道部	環境課(南有馬衛生センター内) ● 環境班 ☎73-6644
	下水道課 ● 総務班 ● 整備管理班		水道総務課(南有馬庁舎内) ● 水道総務班 ☎73-6685
市民生活部	衛生局	衛生局 ☎73-6645	上下水道課(南有馬庁舎内) ● 企画整備班 ● 維持管理班 ☎73-6686 ● 下水道班
	第一課 ● 総務管理班 ● 第一業務班 ● 第一南衛施設班 ● 第一深衛施設班		衛生業務課(南有馬衛生センター内) ● 衛生総務班 ● 衛生業務班 ☎73-6645 ● 南有馬施設班 ● 焼却班
	第二課 ● 焼却班		(深江衛生センター内) ● 深江施設班 ☎73-6646

# 4月から市役所の組織が一部変わります

主な組織の見直しは、次のとおりです。

図 人事課 ☎73-6623

## 【市民生活部】(西有家庁舎)

- 市民の健康増進、保険業務の連携強化を図り、一体的に健康づくりを推進していくために、保険年金課と健康対策課を統合し、**健康づくり課**を設置します。
- **西有家支所**を設置します。(市民サービス課市民窓口班を西有家支所に改めます。)
- **環境課・衛生局は、市民生活部から環境水道部に配置**します。
- ※環境課は、**4月1日から南有馬衛生センター庁舎に移転**します。

変更前の組織		4月からの組織	
市民生活部	保険年金課 ● 保険年金班	市民生活部	市民課 ● 市民班 ☎73-6647 ● 戸籍班
	市民サービス課 ● 市民窓口班 ● 戸籍班 ● 人権・男女共同参画班		● 深江支所 ☎73-6601 ● 布津支所 ☎73-6602 ● 有家支所 ☎73-6603 ● <b>西有家支所</b> ☎73-6604 ● 北有馬支所 ☎73-6605 ● 南有馬支所 ☎73-6606 ● 口之津支所 ☎73-6607 ● 加津佐支所 ☎73-6608
	税務課 ● 税制徴収班 ● 市民税班 ● 資産税班		税務課 ● 税制徴収班 ● 市民税班 ☎73-6642 ● 資産税班
	健康対策課 ● 健康対策班		<b>健康づくり課</b> ● 健康保険班 ☎73-6641 ● 健康増進班
	環境課 ● 環境班		
衛生局			
	第一課 ● 総務管理班 ● 第一業務班 ● 第一南衛施設班 ● 第一深衛施設班		
	第二課 ● 焼却班		

市役所の担当課がわからないときは **南島原市役所 ☎73-6600** へ